平成２７年（フ）第９７号
高知市土佐山菖蒲1519番地
破産者　猪谷　高代
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０５号
高知県高岡郡日高村下分1279番地
破産者　森田久美子
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１７号
福岡県筑後市大字下北島303番地３
破産者　室園　雄二
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２６年（フ）第２５９号
宮崎市吉村町引土甲633番地１　レオパレスプリマヴェーラ210号
破産者　くすりの柚寿園こと　河野　竜二
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３５号
宮崎県都城市太郎坊町6808番地５
破産者　江藤　慎一
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第３７号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3274番地　五本松団地96号
破産者　竹内　　坦
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第３８号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3274番地　五本松団地96号
破産者　竹内　キイ
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第１４１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯４丁目２番８号
破産者　黒永　繁信
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第９号
岐阜市梅ケ枝町１丁目16番地
再生債務者　安田　秀三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日　岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第５７号
静岡市駿河区曲金７丁目16番47―407号
再生債務者　大塩　統一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月10日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１１号
静岡市清水区田町70番地の４　有賀アパート301号
再生債務者　銭袋沙汰男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月11日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第９号
神奈川県小田原市千代355番地の10
再生債務者　平井　義一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第１７号
静岡市清水区三保855番地の19
再生債務者　宮崎　幸生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１８号
静岡市駿河区馬渕３丁目17番25号　プレステージ馬渕302号
再生債務者　三林　洋介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月10日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第９号
川崎市中原区上小田中６丁目58番12―205号　武蔵中原レジデンス
再生債務者　久保山博史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月11日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再イ）第２号
鳥取県西伯郡伯耆町遠藤142番地36メゾンリバーサイド201号（開始決定時の住所）鳥取県米子市永江280番地２県住52―１―247号
再生債務者　藍田　真補
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再イ）第６号
釧路市緑ケ岡６丁目７番11号
再生債務者　カワノ商会こと河野能伸こと　河野　良信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日　釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第５号
さいたま市桜区道場２丁目１番１―1127号
再生債務者　柳川　　太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月11日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２８号
埼玉県上尾市大字瓦葺1234番地17
再生債務者　小林　洋介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２号
川崎市多摩区長沢３丁目２番30号　クレールメゾン　203
再生債務者　小松　貴展
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
横浜地方裁判所川崎支部破産係